

令和3年度第4回鹿屋市子ども・子育て会議資料の説明

●資料6～10 ページ 「認定こども園の1号教育認定に係る経緯」

第3回鹿屋市子ども・子育て会議において、第2回鹿屋市子ども・子育て会議の協議内容の報告を行いました。経緯や内容が分かりづらい等の意見ありましたので、改めて説明させていただくものです。

●資料11 ページ 「議事」

令和4年度に定員の変更を希望している教育・保育施設及び内容等が記載されています。定員増の希望をしていました杉の子保育園について、変更内容の申出があったため、定員増から区分変更に変更しています。

現在の定員変更等の判断基準である、「令和3年度～令和7年度保育所等定員変更に係る具体的な判断基準」については、鹿屋市保育協会及び鹿屋市幼稚園協会と協議・調整のうえ見直しを行うこととしており、令和4年度の定員増と区分変更については、現在の「令和3年度～令和7年度保育所等定員変更に係る具体的な判断基準」により判断をすることといたします。

●資料12～16 ページ 「令和4年度教育・保育施設の定員変更について」

令和4年度に定員増と区分変更を希望している教育・施設（7施設）について、利用者数の状況や判断基準との比較内容を記載しています。

子ども・子育て会議の意見の案

今回、定員変更の希望がありました教育・保育施設の取扱いにつきまして、判断基準を満たしていない教育・保育施設については、今回は見送ることとし、判断基準を満たしている教育・保育施設については、認めることしたい。

判断基準との比較	区分	教育・保育施設
判断基準を満たしている (変更を認める)	定員増	㊶敬心保育園 ㊷わかば保育園 ㊸松下保育園
	区分変更	㊹高隈こども園 ㊺杉の子保育園
判断基準を満たしていない (変更を見送る)	定員増	㊻笠之原こども園
	区分変更	㊼和光こども園

●資料17～18 ページ 「鹿屋市児童センターに関する意見聴取の取組について」

鹿屋市児童センターについて、母親クラブや地域の方々を対象に意見の聴取を実施するものです。

※資料の内容について質問等がある場合は、市子育て支援課保育幼稚園係までご連絡ください。